



草環第1160号
平成25年10月7日

滋賀県知事 嘉田 由紀子 様

草津市長 橋川 渉



草津市立クリーンセンター更新整備事業に係る環境影響評価準備書に対する
意見について (回答)

標題の件について、以下のとおり回答いたします。

記

草津市開発事業の手續および基準等に関する指針における環境保全に基づき整備の
こと。

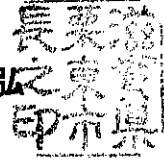
以上

担当部署	草津市市民環境部環境課
担当者	松尾 彩
電話番号	077-561-2342 (直通)

栗環政第277号
平成25年10月4日

滋賀県知事 嘉田 由紀子 様

栗東市長 野村 昌弘



草津市立クリーンセンター更新整備事業に係る環境影響評価
準備書に対する意見について

平成25年9月25日付、滋環政第602号文書で依頼のあった草津市立クリーンセンター更新整備事業に係る環境影響評価準備書に対する意見について、滋賀県環境影響評価条例第18条第2項の規定より、下記のとおり意見します。

記

当該事業の推進にあたっては、地域住民の意見を配慮しつつ、取り組みされますようお願いいたします。